

平成30年度 定期監査（前期：一般会計・特別会計）

1 監査の概要

（1）監査の種別

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成30年度定期監査（前期）

（2）監査の対象

平成29年度における財務に関する事務の執行

（3）監査の実施

139機関について、平成30年4月から同年9月まで実施した。

区 分	本 庁 (課, 本部, 事務局 等)	出 先 機 関 (地域振興局・支庁, 県立学校, 警察署等)	計
知事部局	71	40	111
教育委員会	9	5	14
公安委員会	1	3	4
各種委員会等	8	2	10
合 計	89	50	139

（4）監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費及び委託料を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費及び賃金について、債権者（支払いの相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

2 監査の結果

（1）監査の概要

監査を実施した139機関の財務に関する事務の執行について、88機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の51機関においては、次のとおり是正又は改善を要する2件の指摘事項や74件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令、規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）

2件（知事部局 2件）

文書注意事項 （指摘事項に至らない事項で、更なる的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

74件（知事部局 62件、教育委員会 6件、公安委員会 6件）

（2）監査結果の報告及び公表並びに講じた措置の通知

区 分	監 査 結 果	措 置 の 通 知
知事部局	報告:平成30年10月2日	報告:平成31年3月13日 公表:平成31年3月29日
教育委員会	公表:平成30年10月9日	報告:平成30年11月1日 公表:平成30年12月7日
公安委員会		報告:平成30年12月6日 公表:平成31年1月8日

(3) 監査の結果

[知事部局]

指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
土木部		
砂防課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は1億9,390万余円で、前年度より200.39%増加(収入歩合は0.13ポイント低下)し、多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> これまでに、土地20筆、建物7棟及び預貯金の差押えを行っているが、不動産については、不服申立てや訴訟中でもあり、換価に至っていない。 今後も鹿児島地域振興局と一体となって、継続的に財産調査を行い、不動産の差押え等を行っていくこととした。
鹿児島地域振興局		
建設部	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は1億9,390万余円で、前年度より200.39%増加(収入歩合は0.13ポイント低下)し、多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年10月に行った金融機関に対する預貯金調査の結果、鹿児島信用金庫伊集院支店に6,184円の残高が確認できたことから、11月29日に差押えを行った。 これまでに、土地20筆、建物7棟及び預貯金の差押えを行っているが、不動産については、不服申立てや訴訟中でもあり、換価に至っていない。

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
本庁		
総務部税務課	県税の収入未済額は、県全体で前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	1 未収債権の解消と新規発生抑制 総務部長を本部長とし、各地域振興局・支庁の総務企画部長等からなる県税滞納縮減特別対策本部会議で決定した特別対策に各地域振興局・支庁と一体となって取り組み、未収債権の解消及び新規発生抑制を図ることとした。 2 納税意識の高揚促進 各種の広報媒体を活用し、納税意識の高揚、納期内納付の促進を図った。 3 滞納の未然防止 コンビニ・クレジット納付等の納税環境の整備により利便性向上を図ったほか、個人住民税については、市町村と連携し、特別徴収の適正実施に向けた取組を推進するなど、滞納の未然防止に努めた。 4 徴収体制の強化 鹿児島市を対象に県税徴収対策官5人を集中配置(鹿児島市駐在)したほか、熊本・大島地区については、特別滞納整理班と市町村との相互併任制度により、市町村と連携した個人住民税の徴収対策に取り組んだ。 平成29年度、滞納整理支援システムを稼働させ、交渉記録、財産調査の電子化等により組織的・効率的・効果的な滞納整理を

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
		<p>強化した。</p> <p>5 徴収強化対策の実施 自動車税について「自動車税納税お知らせセンター」による電話での納税案内を行ったほか、「県下一斉給与差押え徴収強化期間（前期：7月～8月，後期：11月～1月）」を設定し，給与・賞与の差押えを計画的に実施するなど，効果的な徴収対策に取り組んだ。</p> <p>6 高額滞納者等への対応 県税の高額・徴収困難事案については，鹿児島地域振興局の県税徴収対策官による搜索等，厳正な滞納処分を実施した。</p>
企画部地域政策課	委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。	<p>1 事後処理等 受託者との協議を経て平成29年12月14日に支出負担行為を起票するのを行った。</p> <p>2 再発防止の対策 複数の職員で業務の進捗状況を共有，確認し，業務管理の徹底を行うこととした。</p>
企画部交通政策課	補助金の支出負担行為が遅延しているものがある。	<p>1 事後処理等 平成30年2月21日に支出負担行為を起票するのを行った。</p> <p>2 再発防止の対策 複数者により進行管理を行うなどのチェック体制を確立した。</p> <p>3 文書による周知徹底 「平成29年度末，平成30年度当初及び平成29年度予算に係る出納整理期間中における事務処理について（通知）」（平成30年2月15日付け出納局会計課通知）により周知徹底を図った。</p>
PR・観光戦略部国際交流課	パソコンの物品事故により，損害が発生している。	<p>1 再発防止の対策 平成30年11月8・9日開催の職場研修において，非常勤職員を含む全職員に注意を喚起した。</p>
くらし保健福祉部社会福祉課	生活保護費返還金の収入未済額は，県全体で前年度より増加(収入歩合は改善)し，多額となっている。	<p>1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底 「生活保護費返還金に係る収入未済額の解消について」（平成30年4月3日付けくらし保健福祉部長通知）により，周知徹底を図った。</p> <p>2 未収債権の解消 「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦（実施期間：平成30年11月1日～平成31年2月28日）」において，本庁・出先機関の職員が組織的・集中的に債務者宅を訪問し，指導等を行い，未収債権の解消に努めることとした。</p> <p>3 各種会議等を通じた未収債権対策の強化 地域振興局・支庁の地域保健福祉課等に対し，各種会議等で未収債権の発生防止と</p>

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
<p>くらし保健福祉部健康増進課</p>	<p>平成28年度に支払うべき委託料を、平成29年度に支払っているものがある。</p>	<p>解消に努めるよう要請を行った。</p> <p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業の契約の相手方となる全ての医療機関に対して、これまで実績のあった場合のみ提出を求めていた実績報告書を、実績の有無に関わらず提出を求めるよう改めた。 ・ また、各医療機関に対して、請求漏れを確認できる体制及び事務処理の手順を整えるよう要請した。
<p>くらし保健福祉部障害福祉課</p>	<p>障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額は、前年度と同額(収入歩合は同率)であり、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該NPO法人については、平成28年3月31日付けで法人設立認証が取り消され、平成28年4月7日付けで清算法人へ移行した。法人の資産と債務の状況を確認したところ、債務が超過状況であると推察され、法人の不動産について他優先債権者が差押えを実行している。 ・ 一部資産について他の債権者が競売を実行したため、平成29年8月21日付けで鹿児島地方裁判所に対して配当要求を行い、平成30年10月10日付けで県の配当がない旨の通知がなされた。 ・ 法人不動産のうち、未登記物件の状況を確認し、売却がなされた場合の売却益に対する配当要求を的確に行い、回収に努めることとした。
<p>くらし保健福祉部子ども家庭課(子ども福祉課)</p>	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、県全体で前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。</p> <p>また、児童扶養手当返還金の収入未済額は、県全体で前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導、貸付決定時における償還への意識高揚の徹底、連帯借受人である子どもへの指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。 ・ 出先機関に対して、「平成30年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」(平成30年11月28日付け子ども家庭課長通知)により周知徹底を図った。(文書による周知徹底) ・ 「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦(実施期間:平成30年11月1日～平成31年2月28日)」において、本庁・出先機関の職員が組織的・集中的に債務者宅を訪問し、指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。(未収債権の解消)
<p>くらし保健福祉部生活衛生課</p>	<p>補助金の支出負担行為が遅延しているものがある。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度からの繰越の有無を確認し、年度当初に支出負担行為の処理漏れがないか、係内の複数人によるチェック体制を

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
		<p>確立した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度からの繰越については、平成30年4月1日付けで支出負担行為起票済みであり、適切に事務処理を行った。
<p>商工労働水産部 商工政策課</p>	<p>行政代執行に係る弁償金の収入未済額は、前年度と同額(収入歩合は同率)であり、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務局において、法人登記調査を行い法人の存在を確認するとともに、金融機関及び生命保険会社に対する債務者に係る財産調査を行っている。 債務者である法人の代表者と面談を行い、債務についての確認を行うとともに、弁償金の納入について督促を行うこととした。
<p>商工労働水産部 経営金融課</p>	<p>中小企業支援資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権管理体制の整備 「債権管理マニュアル」に基づき、債権を「正常債権A」から「回収不能債権F」までの7区分に分類し、これに対応した具体的な債権管理の方針を定めて債権の管理、回収に努めた。</p> <p>2 具体的な未収債権対策 主債務者等に対する徹底した償還督促や抵当不動産に係る債権差押えを実施した。</p>
<p>商工労働水産部 雇用労政課</p>	<p>ふるさと雇用再生特別基金事業業務委託に係る過年度返納金等の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合は同率)しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策 債務者の生活状況や収入状況等を確認しながら償還計画書等を徴するなど、その解消に向けた取組を行うこととした。(債務者から債務額の一部(2万円)納付)</p>
<p>商工労働水産部 水産振興課</p>	<p>沿岸漁業改善資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権管理マニュアルに基づき、債務者本人及び連帯保証人に対し、文書、電話、訪問等による督促を行うなど、未収債権の回収に努めた。(回収促進) 貸付審査時の審査厳格化や担保徴求による債権保全、借入後初めての償還期日が到来する者及び過去に遅滞したことがある者に対する償還期日到来の通知などにより未収債権発生未然防止に努めた。(未然防止対策等)
	<p>委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。</p>	<p>1 再発防止の対策 担当者の失念によるものであったため、係内で定期的に予算の執行状況を確認するとともに、担当者以外の係長等が予算の執行状況を確認することとした。</p>
	<p>共済費の不足払いがある。</p>	<p>1 再発防止の対策 年金事務所から送付される保険料率等の通知文等の関係書類を複数人で確認することとした。</p>

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
		また、保険料率等に誤りがないよう関係所属へ周知を行った。
農政部農業経済課	農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。	<p>1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 借受者が資金導入に際して策定した経営改善計画が達成できるよう、県地域振興局・支庁及び農協が連携して、必要に応じ経営指導を行い、延滞発生の未然防止に努めることとした。 ・ 延滞者には、文書督促や電話督促のほか、関係機関と連携し必要に応じて面談を実施している。また、資産調査等も実施し、法的措置をとるなど延滞解消に取り組むこととした。
農政部食の安全推進課	委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度定期監査(前期)の結果について、課内職員に適正な会計事務処理について周知し、適正な執行に努めるよう注意喚起した。 ・ 各地域振興局・支庁と連絡調整を密に行うとともに、複数の職員で業務の進捗状況等を確認するなど、事務の遅滞がないよう業務管理の徹底を図ることとした。
土木部監理課	損害賠償請求に伴う契約違約金の収入未済額は、前年度と同額(収入歩合は低下)であり、依然として多額となっている。	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監理課の債権管理マニュアルに基づき、法人の登記内容や代表取締役の住所地に変更等ないか確認するとともに、債務者に対し、電話、状況確認及び支払能力等の把握のための訪問を行った。 ・ また、資産状況の確認のため関係機関への調査を実施する等、未収債権の解消に努めた。
	土木積算システムの単価誤りにより、落札決定を取り消しているものや、閲覧期間中に入札を中止しているものが複数ある。	<p>1 事後処理等</p> <p>積算システムのデータを直ちに修正し、各執行機関において入札再執行の手続をとった。</p> <p>2 再発防止の対策</p> <p>積算システムで使用する単価のうち、「県の地区別単価」と「東京基準単価」は有効桁のルールが異なることから、全ての単価算出において表計算ソフトの設定を再確認するとともに、精査時における有効桁の確認を徹底した。また、平成30年10月から適用する最新の「東京基準単価」算出では、資材価格調査会社へ確認しながら端数処理のチェックを行い、精査を徹底した。</p>
土木部建築課	県営住宅使用料の収入未済額は、県全体で前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然と	<p>1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現年度・過年度それぞれに「目標徴収率」を設定し、目標達成に努めることとした。 ・ 通常の督促に加えて、8月、12月、年

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
	して多額となっている。	<p>度末（出納閉鎖期間を含む。）を滞納整理強化月間と位置付け，集中的に夜間督促を実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月，所属別徴収実績を地域振興局等に通知することにより，徴収状況の進行管理の徹底を図ることとした。 連帯保証人に対する入居時の説明を徹底するとともに，3か月以上滞納している入居者からの納付が見込まれないと判断される場合には，連帯保証人に対し，債務保証の履行請求を行うよう，担当者会議において各地域振興局等へ周知した。 退去滞納者については，現状を把握の上，債権分類を行い適正な債権管理に努めるとともに，分類に応じた督促等を実施するよう，担当者会議において各地域振興局等へ周知した。 回収困難な退去者に係る滞納家賃回収業務を弁護士法人に委託し，更なる未収債権の圧縮を図っている。 今回の定期監査の結果を受けて，全地域振興局等に対して，収入未済額の解消に，より一層取り組むよう通知した。
危機管理局原子力安全対策課	補助金の支出負担行為が遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の交付スケジュール及びチェックシートを作成し，職員相互による進捗確認をすることとした。 また，平成30年度分については，補助事業者からの交付申請書提出後，速やかに支出負担行為票を起票した。
危機管理局消防保安課	負担金の支出負担行為が遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>指摘を受けて課内職員に対し，注意喚起を行ったほか，今回の遅延の要因は事務引継ぎの漏れであったため，引継事項に盛り込むよう指導した。</p>
地域振興局・支庁		
鹿児島地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は，前年度より減少（収入歩合は同率）しているが，依然として多額となっている。	<p>1 県税滞納縮減対策本部会議の開催</p> <p>総務部長を本部長，各地域振興局及び支庁の総務企画部長等を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し，各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換，本年度における滞納縮減目標額の設定や縮減特別対策の方針などを決定し，「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど，滞納縮減特別対策を着実に実施した。</p> <p>2 業務執行体制の強化</p> <p>事務処理マニュアル等の活用により，適正かつ効率的な事務処理を図るとともに，</p>
南薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は，前年度より減少（収入歩合は改善）しているが，依然として多額となっている。	
北薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は，前年度より減少	

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
	(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	県税事務執行状況調査の実施による、業務に係る専門的調査や業務改善に向けた指導助言を充実し、業務執行体制の強化に努めた。
始良・伊佐地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より増加(収入歩合は改善)し、多額となっている。	3 徴税吏員の資質向上 徴税吏員が行うべき財産調査、滞納処分の手法について、具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や情報提供を行ったほか、税務課主催の職員研修を充実・強化するとともに、全国地方税務協議会の徴収事務特別研修や自治大学校(税務専門課程)の「税務・徴収コース」などの専門的な研修を職員に受講させるなど、徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。
大隅地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	
大島支庁総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	
始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より増加(収入歩合は改善)し、多額となっている。 また、児童福祉費負担金の収入未済額は、前年度より増加(収入歩合は低下)し、多額となっている。	1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底 「平成30年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」(平成30年11月28日付け子ども家庭課長通知)及び「生活保護費返還金に係る収入未済額の解消について」(平成30年4月3日付けくらし保健福祉部長通知)により周知徹底を図った。 2 未収債権の解消 「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦(実施期間:平成30年11月1日~平成31年2月28日)」において、本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し、口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い、未収債権の解消に努めた。
大隅地域振興局保健福祉環境部	生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。	
大島支庁保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。	3 各種会議等を通じた未収債権対策の強化 地域振興局・支庁の地域保健福祉課等に対し、各種会議等で未収債権の発生防止と解消に努めるよう要請を行った。
大島支庁徳之島事務所	生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より増加(収入歩合は改善)し、多額となっている。	

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
鹿児島地域振興局農林水産部	設計書の積算誤りにより、落札決定を取り消しているものや、閲覧期間等に入札を中止しているものが複数ある。	1 文書による周知徹底 「入札事務誤り防止に係る更なる注意喚起について」（平成30年12月3日付け農地整備課長・農地保全課長通知）により周知徹底を図った。 2 職員研修の充実 工事事務担当者研修会において改めて指導することとした。
大隅地域振興局農林水産部	設計書の積算誤りにより、落札決定を取り消しているものや、指名業者誤り等により、入札を中止しているものが複数ある。	
大島支庁沖永良部事務所	設計書の積算誤りにより、入札を中止しているものがある。	
鹿児島地域振興局建設部	特記仕様書の不備により、落札決定を取り消しているものや、開札中に職員が積算誤りを発見し、入札を中止しているものがある。	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 港湾で使用するSPコード鉄筋規格の詳細が表示されるよう積算システムを改善した。 単位誤りの入力を防止するため、積算システムを改善した。 2 文書による周知徹底 「入札事務誤りの再発防止に係る取組の徹底について（平成30年4月12日付け土木部長通知）」により、改めて適正な入札事務の執行に努めるよう取組の徹底を図った。 3 職員研修等の充実 <ul style="list-style-type: none"> 土木工事（設計・積算）技術講習会において、積算誤りの具体例及び留意事項を周知した。 建設部長会議，建設総務課長会議，工事事務担当者会議で注意を喚起した。
南薩地域振興局建設部	設計書の積算誤り等により、入札を中止しているものがある。	
北薩地域振興局建設部	設計書の記載誤りにより、落札決定を取り消しているものや、設計書の積算誤りにより、入札を中止しているものが複数ある。	
大隅地域振興局建設部	設計書の積算誤りにより、入札を中止しているものがある。	
大島支庁瀬戸内事務所	設計書の積算誤りにより、入札を中止しているものがある。	
大島支庁喜界事務所	電子入札システムへの予定価格入力誤りにより、落札決定を取り消しているものがある。	
大島支庁徳之島事務所	指名業者選定誤りにより、落札決定を取り消しているもの	

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
	がある。	
大島支庁沖永良部事務所	設計書の積算誤りにより、入札を中止しているものがある。	
南薩地域振興局建設部	県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	1 文書等による関係機関への未収債権対策の周知徹底 地域振興局等に対しては、次の通知等により、収入未済額の解消に努めるよう指導し、また、今回の定期監査の結果を受け、収入未済額の解消に一層取り組むよう通知した。
北薩地域振興局建設部	県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現年度・過年度の所属別目標徴収率を設定し、通知 ・ 徴収状況の進行管理を徹底するため、毎月、所属別徴収実績を通知 ・ 連帯保証人及び退去滞納者に対する今後の取組について担当者会議で指導
大隅地域振興局建設部	県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	2 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の督促に加えて、8月、12月、年度末（出納閉鎖期間を含む。）を滞納整理強化月間と位置付け、集中的な夜間督促を実施 ・ 入居時における連帯保証人への説明の徹底 ・ 3か月以上滞納している入居者の連帯保証人への債務保証の履行請求の徹底 ・ 退去滞納者の現状を把握した上での適正な債権分類の実施 ・ 債権分類に対応した督促の徹底
鹿児島地域振興局総務企画部	交通事故により、公用車等に損害が発生している。	1 安全運転管理者等研修の実施 各所属の安全運転管理者及び担当職員を対象に「安全運転管理者等研修会」を開催し、公用車の安全運転確保及び交通事故防止の徹底を図ることとした。
鹿児島地域振興局建設部	交通事故が複数あり、公用車等に多額の損害が発生している。	2 交通法令講習会等への参加の徹底 公用車を運転する職員の安全運転及び交通法令講習会の受講の徹底に努めることとした。
南薩地域振興局農林水産部	交通事故により、公用車等に損害が発生している。	3 各種会議等における交通事故防止の周知の徹底
大隅地域振興局農林水産部	交通事故により、公用車に損害が発生している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主管課補佐会議等あらゆる機会を通じて職員の交通事故防止等について注意喚起を行った。 ・ 建設部長等会議や建設総務課長等会議で、交通事故及び法令違反の防止の注意喚起を行った。
熊本支庁屋久島事務所	公用車の物品事故により、損害が発生している。	4 文書による職員への交通事故防止 <ul style="list-style-type: none"> ・ 副知事依命通達及び管財課長通知により、職員の交通事故防止等の一層の注意喚起について周知を図った。

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
南薩地域振興局 農林水産部	平成28年度の補助金を、平成29年度に返納しているものがある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「土木行政の円滑な執行について」（平成30年4月12日付け土木部長通知）により、交通事故及び法令違反の防止に努めるように周知した。 <p>1 再発防止の対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助金の請求に当たり、地域振興局等で執行した書類等について確認を行った。 ・ 領収書等の書類から工事未完了箇所が判明したことから、補助金の返納が必要と判断し、補助金の返還方法について、関係所属と協議した。 ・ 該当市分は、平成29年度に一部繰越を行い、事業実施中であったことから、補助金返還については、地域振興局で返還手続をするよう指導した。 ・ 地域振興局及び支庁に対し、事業ヒアリングの際等に、事業の完了確認について漏れがないように随時指導した。 ・ 地域振興局及び支庁担当者会議（平成30年12月3日）において、事業の完了確認について、不十分な事例があり、返還が発生したことを伝えた上で、各所属においては、事業の完成検査に漏れがないよう注意喚起を行った。
北薩地域振興局 農林水産部	業務委託について、履行確認検査をしていないものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>委託業務実施時における書類の整理、チェック体制について、指導を行った。</p>
北薩地域振興局 建設部	港湾使用料の調定が遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指摘があった所属に対し、再発防止策の具体化及びその実施を指導した。 ・ 管理担当者研修会において、重点的に指導することとした。 ・ 再発防止策の実施状況を確認した。
	用地事務について、建物の補償契約が適切でないものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「建物等移転補償契約に係る事務処理の適切な執行について」（平成30年10月4日付け用地対策室長通知）を全所属に発出し、現在継続中のものも含め、同様の手続漏れがないか点検するとともに、今後開催予定の研修会の場等を通じて適正な用地事務の徹底に努めるよう周知し、再発防止を図ることとした。 ・ 平成30年11月19日に開催された第3回土木部公共事業推進会議において、再発防止を図るため、適正な事務処理の徹底に努めるよう改めて周知した。 <p>なお、用地対策室主催の会議や研修でも注意を促すこととした。</p>
始良・伊佐地域	購入額を合計する	<p>1 再発防止の対策</p>

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
振興局建設部	と5万円を超える消耗品の購入について、見積による競争を行わず、同一業者に分割して発注し納品させているものが、年間を通じて多数ある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域振興局建設部等に監査結果を送付するとともに、同様の事例が発生しないよう注意を喚起した。 ・ 地域振興局建設部長会議や研修等において、適正な事務処理を行うよう周知・指導することとした。
大隅地域振興局 総務企画部	行政財産の目的外使用許可に係る調定事務について、誤った調定を行ったことから、この調定を是正するために、更に誤った事務処理を行っている。 また、調定遅延や納入遅延となっているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用許可期間及び使用料を一覧表で確認できる資料を作成し、年度初めの調定について計画的に準備するようにした。 ・ 決裁時に、起案及び許可証等の内容を含めて、係全員でチェックするようにした。 ・ 収納未済一覧表を活用し、今後も、未納者に対しては納入確認及び督促を行うこととした。
大隅地域振興局 建設部	行政財産使用料の調定が遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域振興局建設部等に監査結果を送付するとともに、同様の事例が発生しないよう注意を喚起した。 ・ 地域振興局建設部長会議や研修等において、適正な事務処理を行うよう周知・指導することとした。
熊毛支庁屋久島 事務所	河川海岸使用料等の調定が遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>調定起票時期は異動時期とも重なるので、担当者個人だけが対応するのではなく、複数人で対応するなど組織で確認等を行い、調定の遅延が起らないよう指導した。</p> <p>2 文書による周知徹底</p> <p>同事務処理を行う全ての地域振興局や支庁等に対し、同様の事案が起らないよう河川課管理係長通知を発出し注意喚起を行った。</p>
	補助金等の支出負担行為が遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>歳入歳出予算執行整理表の活用など執行状況のチェック体制について指導した。</p>
大島支庁保健福祉 環境部	パソコンの物品事故により、損害が発生している。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>「平成30年度定期監査（前期）結果に係る財務に関する事務の適正な執行について」（平成30年10月30日付け保健医療福祉課長通知）により、財務に関する適正な執行について注意喚起を行った。</p>
大島支庁瀬戸内 事務所	県営住宅使用料等の調定が遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の職員で業務の進捗状況を確認するなどして、業務が担当者任せにならないよう指導するとともに、業務に遅滞がないよう業務管理の徹底を図るよう指導した。

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
		<ul style="list-style-type: none"> 業務が輻輳する時期と異動時期が重なることから、確実に引継ぎを行うとともに、所属内での業務の連携を密に図るよう、担当者会議等で指導した。
大島支庁喜界事務所	平成28年度に支払うべき需用費を、平成29年度に支払っているものがある。	1 事後処理，再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 相手先と協議を行い，年1回支払を四半期毎の支払に変更することとした。 チェックリストへの記載漏れが生じないように，職員間での相互チェックの徹底をすることとした。
県立病院局		
県民健康プラザ 鹿屋医療センター	医業未収金は，前年度より減少（収入歩合は同率）しているが，依然として多額となっている。	1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 <ul style="list-style-type: none"> 未収金対策会議を開催し，8月に訪問督促を実施した。 経営課全職員による随時の電話督促を6月から実施している。 悪質な未納者に対して12月に裁判所を通じた法的措置（支払督促）を実施した。
始良病院	医業未収金は，前年度より増加（収入歩合は低下）し，多額となっている。	1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 <ul style="list-style-type: none"> 院内の各セクションと情報共有を図り，来院時に窓口で支払の督促を行った。 高額な未収とならないよう，入院患者に対し，入院時に限度額適用認定証申請の利用を指導した。 「鹿児島県立病院事業未収金対策実施要領」に基づき，電話督促や文書催告を行い，未収金回収に努めた。 また，悪質な未納者に対しては，法的措置として支払督促を行った。

〔教育委員会〕
文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
総務福利課	平成28年度の給与等を，平成29年度に返納しているものがある。	給与事務については，複数の職員による確認を徹底するなど，チェック体制の改善を図った。
教職員課	諸収入（一般の退職手当等の返納）の収入未済額は，前年度と同額（収入歩合は同率）であり，依然として多額となっている。	債務者の状況確認や，督促，催告，面談等により，収入未済の解消に努めたが，平成29年度中の納入はなかった。 引き続き，債務者の状況確認等を行い未収債権の解消に努める。
社会教育課	補助金の支出負担行為が遅延しているものがある。	課内の担当間の連携をより一層図るとともに，決裁権者も含め支払業務に対する知識の向上に努めることとした。 また，係長等において，職員の業務の進行管理を徹底することとした。
人権同和教育課	地域改善対策高等学校等奨学資金返還	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済額については，新規発生の未然防止

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
	金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。	<p>のため、奨学資金返還用の納入通知書送付時に、文書により返還方法等を周知するなど返還意識の高揚に努めるとともに、生活困窮等による納入困難者については、免除制度の周知を図っている。</p> <p>また、未納者に対しては、未納状況を示し返還計画の提出を求める督促状の発送に加え、未納状況を把握するために自宅訪問を行い、個々に応じた細やかな納付指導をするなどして、収入未済額の解消に努めている。</p> <p>今後も奨学生や家族のプライバシーの保護に細心の注意を払いながら、自宅訪問に重点を置き、面会や電話による督促や分割納入等の指導及び免除制度の周知に取り組み、更なる収入未済額の解消や新規発生の未然防止に努めたい。</p>
大隅教育事務所	平成28年度の給与等を、平成29年度に支出・返納しているものがある。	<p>学校に対し、管理職研修会、事務職員研修会及び学校事務指導の際に、平成29年度における過年度支出及び過年度返納の状況について説明し、正確な事務処理及び確実な照合を行うよう指導した。</p> <p>また、複数の検査者及び検査補助者による実効性のある自主検査の実施、学校事務支援室におけるチェック体制を徹底するよう指導した。</p>
	パソコンの物品事故により、損害が発生している。	<p>パソコンの取扱いについては、細心の注意を払うよう職員に対し喚起するとともに、指導を行った。</p>

[公安委員会]
文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
警察本部	平成27年度、平成28年度に支払うべき旅費等を、平成29年度に支払っているものがある。	<ol style="list-style-type: none"> 1 担当係と会計係の連携を密にし、執行漏れ等が発生しないように情報の共有化を図ることとした。 2 幹部による業務管理を徹底するほか、係内で相談しやすい職場環境づくりに配慮し、同種事案の再発防止に努めている。
	パソコン等の物品事故が複数あり、損害が発生している。	<ol style="list-style-type: none"> 1 事故当事者に対する指導を実施するとともに、朝礼時に職員に対して事案発生の状況や原因等を説明し、再発防止の指示・教養を実施した。 2 継続的な意識醸成を図るため、朝礼、会議等で職員に対して他所属の物品事故の事例を紹介し、再発防止に努めている。
	<p>公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。</p> <p>交通事故が複数あり、公用車等に多額の損害が発生してい</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 事故当事者に対する再発防止に向けた実技指導を実施した。 2 朝礼や各種会議において、事故防止の指示・教養を実施した。 3 運転技能向上のための運転訓練を実施した。

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
	る。	4 幹部において、出発前に車両使用者に対する指示や安全運転を促す声かけを徹底している。 5 同乗者による降車誘導や運転者と同様に安全確認を行う呼称運転を徹底している。
瀬戸内警察署	交通事故が複数あり、公用車に損害が発生している。	1 朝礼及び各種会議において、事故防止の指示・教養を実施した。 2 運転技能向上のための運転訓練や同乗者の誘導訓練等を実施した。 3 署員にヒヤリハット体験談を発表させ、危険形態の情報共有を図るとともに、注意を喚起した。 4 幹部において、出発前に車両使用者に対する指示や安全運転を促す声かけを徹底している。 5 交通安全に対する自覚を持たせるため、朝礼時等で交通安全六則の唱和を実施している。
徳之島警察署	交通事故が複数あり、公用車に損害が発生している。	1 朝礼及び各種会議において、事故防止の指示・教養を実施した。 2 交通事故防止の教養資料を発出し、注意を喚起した。 3 運転技能向上のための運転訓練を実施した。 4 幹部において、出発前に車両使用者に対する指示や安全運転を促す声かけを徹底するとともに、宿直明けの者に運転をさせないなど業務管理を徹底している。

(4) 実施機関及び実施機関ごとの実施時期

機 関 名	実 施 時 期
総 務 部 秘書課 人事課 学事法制課 市町村課 財政課 税務課 総務事務センター 生活・文化課 共生・協働推進課 青少年男女共同参画課 人権同和对策課	平成30年6月1日 ～ 9月14日
企 画 部 企画課 情報政策課 地域政策課 エネルギー政策課 離島振興課 交通政策課 統計課	平成30年5月21日 ～ 9月14日
P R ・ 観 光 戦 略 部 かごしまP R 課 広報課 観光課 国際交流課 世界文化遺産課	平成30年5月28日 ～ 9月14日
環 境 林 務 部 環境林務課 地球温暖化対策課 廃棄物・リサイクル対策課 自然保護課 環境保全課 森林経営課 かごしま材振興課 森づくり推進課	平成30年5月29日 ～ 9月14日
くらし保健福祉部 保健医療福祉課（地医療整備課） 社会福祉課 高齢者生き生き推進課（介護福祉課及び共生・協働推進課の一部） 健康増進課 障害福祉課 子ども家庭課（子ども福祉課） 生活衛生課 薬務課	平成30年6月14日 ～ 9月14日
商工労働水産部 商工政策課 経営金融課 産業立地課 雇用労働課 水産振興課（制海，おおすみを含む。） 漁港漁場課	平成30年5月30日 ～ 9月14日

機 関 名	実 施 時 期	
農 政 部	農政課 農村振興課 農業経済課 食の安全推進課 経営技術課 農産園芸課 畜産課 農地整備課 農地保全課	平成30年6月20日 ～ 9月14日
土 木 部	監理課 道路建設課 道路維持課 河川課 砂防課 港湾空港課 都市計画課 建築課	平成30年6月19日 ～ 9月14日
危機管理局	危機管理防災課 原子力安全対策課 消防保安課 (防災航空センターを含む。)	平成30年5月28日 ～ 9月14日
国体・全国障害者スポーツ大会局	総務企画課 施設調整課 競技式典課	平成30年5月25日 ～ 9月14日
出 納 局	会計課 管財課	平成30年6月20日 ～ 8月10日
鹿児島地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	平成30年4月17日 ～ 6月1日
南薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部指宿支所 農林水産部 建設部	平成30年5月14日 ～ 9月14日
北薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部出水支所 農林水産部 建設部 建設部甕島支所	平成30年6月4日 ～ 7月18日
始良・伊佐地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	平成30年4月23日 ～ 7月5日
大隅地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部志布志支所 農林水産部 農林水産部曾於畑地かんがい農業推進センター 建設部 建設部河川港湾課志布志市駐在	平成30年6月11日 ～ 9月14日
熊毛支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 屋久島事務所	平成30年5月16日 ～ 7月11日
大島支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 瀬戸内事務所 喜界事務所 徳之島事務所 沖永良部事務所 大島消費生活相談所	平成30年5月7日 ～ 9月14日
教育委員会	総務福利課 学校施設課 教職員課 義務教育課 高校教育課 保健体育課 社会教育課 文化財課 人権同和教育課	平成30年5月23日 ～ 9月14日
	鹿児島教育事務所 北薩教育事務所 大隅教育事務所	平成30年4月17日 ～ 9月14日
	大島高等学校 大島北高等学校	平成30年5月9日 ～ 9月14日
公安委員会	警察本部 屋久島警察署 瀬戸内警察署 徳之島警察署	平成30年5月10日 ～ 9月14日
各種委員会等	議会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査委員事務局 労働委員会事務局 収用委員会 鹿児島海区漁業調整委員会 熊毛海区漁業調整委員会 奄美大島海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	平成30年5月7日 ～ 9月14日

注 機関の名称は、「鹿児島県」及び「鹿児島県立」を省略して記載